



きずな

No.6

 平成27年
3月発行

～福岡県の地域コミュニティ情報誌～

 編集・発行 福岡県企画・地域振興部市町村支援課 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092(643)3072 FAX 092(643)3078

ひと・雇用・活力が集う『コミュニティ・カフェ』 ～ 筑穂地区まちづくり協議会（飯塚市）～



福岡平野と筑豊盆地の間に位置する三郡山地に接し、水が澄み、米が美味しく、食材が豊富に採れる飯塚市筑穂地区。この地区は、福岡県の重心地である「へそ」にあたる場所に位置しています。

平成18年3月に旧飯塚市・穂波町・筑穂町・庄内町・穎田町が合併し、飯塚市が誕生しました。飯塚市は人口が約13万人と、県内で4番目に多い市です。新市では「市民と行政が協働で創るまち」づくりを掲げ、その主体として市内を12地区に分け、各地区毎に「まちづくり協議会」の立ち上げを行いました。この筑穂地区まちづくり協議会は、市内で2番目に設立され、総務部会・教育部会など4部会に分かれて、地区内の様々な課題に取り組んでいます。

筑穂地区の中心であった、かつての筑穂町役場庁舎は、現在は市役所の支所としての役割を担っています。庁舎は、レンガ造りの雰囲気のある建物。合併する5年前に建てられました。今は1階の右端に市民窓口、4階に電算システムがあるだけで、人の出入りは合併前に比べるとグッと少なくなっています。

1階ホールには、絵画が飾られている広々としたスペースがあります。このままではもったいない。

この庁舎の空きスペースを有効活用し、地元の人達でにぎわう場所にしたい。そんな想いで平成26年4月に開設したコミュニティカフェ「ふれあい広場」。今回はこの取組を行っている筑穂地区まちづくり協議会取材しました。

平成26年4月にオープン！
筑穂の食材をたっぷり使ったメニューです。



コミュニティカフェは、まちづくり協議会総務部会所属の「サングーンネット」が運営しています。サングーンネットは筑穂地区を活性化させるために地域の若手が集まって作られた団体です。カフェの構想については、筑穂地区まちづくり協議会の多田会長のバックアップのもとに、1～2年かけて地域の方の理解を得て、準備を進めました。

Contents No.6

各地の活動	◆ 筑穂地区まちづくり協議会（飯塚市）	1～2
	◆ 吉岡巨石塚保全グループ（上毛町）	2～3
コラム	「コミュニティ・カフェと公共の場づくりのすすめ」 法政大学法学部 教授 名和田 是彦	4

サンゲーンネット代表の田中さんは自らもカフェの経営をしており、そのノウハウを活かしてマネジメントを担っています。筑穂地区は食材が豊富で、ブランド牛「筑穂牛」は提供している店がミシュラン一つ星を獲得するなど、高い評価を受けています。しかし、地元の食材を生かせる食事処が、筑穂地区にはほとんどありませんでした。そこで、「にぎわい」づくりと「空きスペースの有効活用」だけでなく、地元の食材を使う「地産地消」をめざしました。ここで出される料理は、田中さんと「長野のおばあちゃん」がコラボした商品。長野のおばあちゃんは筑穂地区の昔ながらの料理を作られる方で、海外向けのテレビや新聞などでも幅広く紹介されています。カフェの料理には「この土地の文化や知恵、技術も伝承できれば」との田中さん達の想いが溢れています。



ジューシーな
筑穂牛ハンバーグ

利用が増えれば、そこが「にぎわい」、また利用者が食べる食材の量も増え、食材を生産する農家も「潤う」…そんな「輪（サイクル）」ができます。オープンして、間もなく1年。この場所は入り組んだところにあり大々的に広報はしていませんが、口コミで徐々に利用者が増えてきているとのこと。庁舎ならではの難しさもあり、面白さもある。「色んな方の提案を受けて、色んなことにチャ



取材日には、「朗読Cafe」の案内板がありました。

レンジしていきたい」と語る田中さん。食事だけではなく、交流の場としての利用も増えたらいい。サークルの集まりや、婚活イベントなどにも利用されているとか。

場所があると人が集まり、お金の出入りがあれば、そこから雇用がひろがります。商品でも食材でも、少しでも売れて成果が現れると、もうちょっと頑張ろうかと考える。それが生きがいとなり、活力が生まれ、元気になる…「定住促進も大事だけれど、今いる人達を元気にしたい」そんな想いがあります。



たくさんの人で、にぎわっています！

◆これから…

今後の構想として、庁舎3階に高齢者向けの交流スペースをつくらうという計画も。コミュニティカフェとの提携の仕方をどうするか、夢が膨らみます。夢は大きく、想いは強く。「今後、地元の方たちが『ここで食べようか』と出て来たくなるような場所を目指したい。」と語る、多田会長。

カフェの収益が出れば、地元還元したい。すると、もっと「輪（サイクル）」が活気づく。筑穂支所から地区全体へ元気を届けていきます。

助け合い、支え合う『地域おこし』 ～吉岡巨石塚保全グループ（上毛町）～

こうげまち
上毛町は、平成17年10月に新吉富村と大平村が合併して誕生した町です。福岡と大分の県境に位置し、山国川を挟んだ東側は、大分県中津市。町では、空き家バンクや定住促進などの活動が活発です。

この町のコミュニティの取組はとてもユニークです。町が認定する「地域づくり団体」により、様々

小学生の社会科見学では、紙芝居を使った説明もしています。

な分野での活動が行われています。「地域づくり団体」に認定されるには、上毛町のコミュニティ計



画に掲げられている「88プロジェクト」の、いずれかに取り組むことと、町在住者もしくは町内勤務者5人以上の団体であることが条件。町の審査会で、88プロジェクトの趣旨に合致していると認定されれば、そこからが活動のスタート。認定から3年間、年間20万円の補助金を受け、活動資金に充てることができます。そのため、地域を活気づけようと、町全体で取組が活発に行われています。

「地域づくり団体」の一つである「吉岡巨石塚保全グループ」は、旧新吉富村に位置する吉岡地区にあるグループです。地区の住民全体がグループのメンバーというわけではありませんが、地区内で声かけを行うことで手伝ってもらえる昔ながらのつながりがあって、活動が続けられています。



吉岡巨石塚と、大木の切断跡

◆きっかけ

吉岡巨石塚は花崗岩を組み合わせた古墳ですが、民家の敷地内にあることもあり、その存在はあまり知られていませんでした。その上、その民家が空き家となったことから、巨石塚の周りは大きな木や草で覆われてしまっていました。特に倒れそうな大木が2本あり、隣家に住んでいた「吉岡巨石塚保全グループ」代表の矢岡さんは、ひやひやしていたとのことでした。

平成20年度、「地域づくり団体」の話を目にした地区のみなさん。当時の区長であった矢岡さんを代表に据えた団体をつくり、申請を行ったところ、認定されました。さっそく補助金で、クレーンをつかって大木を伐採しました。メンバーで力を合わせて草刈や剪定を行い、みるみるうちに綺麗に。人が集まるように看板作成や資料作りも行いました。

吉岡地区にある遺跡は、巨石塚のほかに、雄熊山の烽火台跡もあります。グループの勢いはどんどん

増していき、2年目には雄熊山の烽火台清掃にも着手。黒田官兵衛ブームに乗った、中津城から見渡せる「のろしりレー」で活動も最高潮になりました。



烽火台跡

◆これからの課題

吉岡巨石塚は普通の民家の敷地の中にありますが、看板や「入口」と書いた手作りの木札から、場所はすぐに分かります。敷地を奥に進むと、塚の全貌を目にすることができます。

取材時は、近くの吉岡地区公民館横の「吉岡巨石塚見学駐車場」を利用させていただくことに。とはいえ、この駐車台数は限られています。ツアーに組み込んだ場合は、マイクロバスのUターンは少し難しい…。

「空き家を壊すことができれば駐車場にしたい。そうしたら、たくさんの人を呼び込めるが、空き家を壊すには多額の費用がかかるため、すぐに動けるものではない。それが課題かな。」と語る矢岡さん達。



この奥に巨石塚があります。

きっかけは吉岡巨石塚でしたが、「これほしい」「あれもしよう」と声をかけあい、烽火台の整備や太鼓教室など活動の幅をどんどんひろげていく「吉岡巨石塚保全グループ」。この地区の活動は、皆が交流し元気になるような活動を願う、あたたかな雰囲気を感じられました。



「コミュニティ・カフェと公共の場づくりのすすめ」

法政大学法学部 教授 な わ た よ し ひ こ
名和田 是彦

前号のコラムでは、コミュニティのきずなを深めるための仕組みとして「都市内分権」について述べた。

しかし、仕組みを作っても、それだけではコミュニティは活性化しない。前号でも、自治会加入率低下という厳しい現実のもとでこの仕組みが試みられていることを述べたが、どうしたらこの仕組みを生かして、地域力を再生することができるだろうか。

全国を見るといろいろな試みが見られる。多彩な協働事業提案の仕組みを通じて、地域の課題を発見し、そのための人材を発掘するなど、その最も有力な一つである。

しかしここでは、地域のみんなが気軽に集える場を作ることが大事だ、ということを書いてみたい。

近年地域福祉計画の実践として、自治会館などを利用して月に1回か2回程度、誰もが集って楽しくお茶を飲みながら歓談できるサロンをつくる試みが全国で行われている。

このような取組を通じて、同じ地域に住んでいながらまだつながりのなかった人たちの存在を知り、さらに多様な人たちときずなを深めることの大切さと楽しさを知って、もっと頻繁に開催すること、さらには常設の交流拠点をつくることをめざすようになる。

今は行政側にお金のない時代だから、常設となると、いわゆるコミュニティ・ビジネスの手法によって、収益を上げながら運営費に充てる「民設民営」のコミュニティ・カフェが注目されている。なかなか難しいことだが、成功例もたくさんある。中には自治会が中心になって取り組んでいる例もある。

しかし、なぜそこまでして交流をしようとするのだろうか？

そこには、現代における人と人とのつながりの再構築という志向があるように思う。

(著者プロフィール)

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。東京都立大学法学部助教授、教授等を経て2005年から法政大学法学部教授。専門は公共哲学、コミュ



ニティ論。横浜市を中心に自治体の各種委員等を歴任。コミュニティ政策学会の会長、まちづくりフォーラム港南代表を務めるほか、地域では自ら積極的に市民活動を行っている。

つながりといえば、それは相手をよく理解し仲間と認め、いわゆる「顔の見える関係」に入ることである。しかし今は、そうした関係にある範囲が縮小して、仲間内だけで地域活動を支え、苦勞している現実が多く見られる。

私たちは、まだ見知らぬ人たち、まだ顔の見えていない人たちにも私たちの活動を開き、接点を持っていくことが必要である。そのためには、不特定多数の人たち（つまり公共世界）に開かれた場を持ち、そこで最低限度のルールとエチケットだけを共有して交流してみることから始めなければならない。仲間内だけに通用するやり方ではなく、誰にでも気軽に参加できるやり方で人が集まるようにするのである。これが仲間づくりの出発点である。

人を「仲間である」という理由ではなく、単に「人である」というだけの理由で尊重することが大切である。これこそ人権思想であり、ノーマライゼーションの思想である。今流行しているコミュニティ・カフェ等の交流拠点づくりの底流にはこうした思想への気づきが流れている。